

第 3 回教育委員会臨時会議事要録

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年3月28日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人なし	
非公開・一部公開の場合は、その理由	第10、11、12号案件ならびに報告事項第6号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第5号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（庶務課・指導課）</p> <p>第6号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則（庶務課・指導課）</p> <p>第7号議案 豊島区教育委員会事務局等統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規程の一部を改正する訓令（庶務課）</p> <p>第8号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>第9号議案 豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>第10号議案 非常勤・臨時職員の任免について（学務課）</p> <p>第11号議案 非常勤・臨時職員の任免について（指導課）</p> <p>第12号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 豊島区内の国の有形文化財（建造物）の登録について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 豊島区いじめ防止対策推進基本方針について（答申）（指導課）</p> <p>報告事項第3号 「幼児教育のあり方検討委員会」最終報告書について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 区立幼稚園における長期休業中の預かり保育の実施について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 三田教育長の執務報告（庶務課）</p> <p>報告事項第6号 平成30年4月1日付教職員異動一覧について（指導課）</p>	

庶務課長)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はございません。なお、本日、教育センターの「ゆずスマイル」が「金の鼻賞」の銅賞をとりました関係で、鮫島所長が表彰式に出席するため、途中退席させていただきます。

三田教育長)

教育センター鮫島所長おめでとうございます。良かったですね。

教育センター所長)

ありがとうございます。皆様のおかげです。ありがとうございます。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。只今から第3回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、白倉委員、宜しくお願い申し上げます。

(1) 報告事項第2号 学校図書館司書業務の教育委員会への移管について

三田教育長)

最初に、いじめ対策委員会の諮問に対する答申が出されましたので、委員長の壺内明委員長から感想をいただいて、報告にかえさせていただきたいと思います。壺内先生宜しくお願いいたします。

＜いじめ対策委員会委員長 答申＞

三田教育長)

只今答申をいただきましたが、壺内先生からは3回にわたって、今年度いじめ対策委員会へのご対応をいただきましたので、そのまよめの感想も含めて、お言葉を一言いただきたいと思ひます。宜しくお願いします。

いじめ対策委員会委員長)

おはようございます。

教育委員会に声をかけていただきまして、ありがとうございます。

いじめ問題につきましては、昨年の9月6日に三田教育長から諮問をいただきました。豊島区が23区の先陣を切って、いじめ対策について、十分に対策を練りながら実行している。行政と学校が一体になっている。部長以下、課長、そして係長、指導室長、教育センター長、全員が心を一にして、いじめ問題を解決しようという意気込みで、このような会議等にも臨ませていただきました。

いじめ問題の対策について9名の委員でやってきました。今回は、答申という形で、三つの諮問とその他という豊島区独自のものと、国の教育推進法を3年ごとに見直すという条例があります。十二分に見直したつもりです。ちょうど、小学校は4月から特別の教科道徳の全面実施と、中学校は先行実施ということで、いじめ問題が道徳教育できちんと取り上げられました。全教育活動を通して地域の皆さんと一体になりながら、いじめ撲滅を私自身も気かけながら行動したいなと考えております。

この委員会にご協力いただきまして、心から感謝いたします。

三田教育長)

どうもありがとうございました。

壺内先生はこれで退席いたします。どうもありがとうございました。

それでは、豊島区いじめ防止対策推進基本方針についての答申文についてはそこに書かれた通り。諮問については、以前の教育委員会でご報告申し上げた通りでございます。

条例については改定をする。特に第三者委員会という使い方を国の法律ではしているのですが、専門委員の中から、第三者委員会という言葉を使って上手くいっている例がない。

つまり第三者というのは、実際にいるのかということです。最初から調査委員会というネーミングでメンバーも決めておいて、緊急事案があったら、そこですぐに調査をかけて対策を練って、対応していくということで、大事に至らないようにしていくということの視点を持っていく必要があるというのが、今回の答申の一番大事なエッセンスです。

私どもが考えている方向で答申文が出され、今後これをもとにして、平成30年度早々に改定作業をしていくということで、逐次、委員の先生方にはご報告申し上げていきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

では、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(2) 第5号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(3) 第6号議案 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

(4) 第7号議案 豊島区教育委員会事務局等統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規則の一部を改正する訓令

三田教育長)

続きまして、第5号議案と第6号議案、第7号議案、一括して説明させていただきたいと思えます。第5号議案は幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則。第6号議案は、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則。第7号議案は豊島区教育委員会事務局等統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規定の一部を改正する訓令。

いずれも全都的に、給与も含めて職についての変更がありましたので、それに伴う規則の改正ということになりますので、一括してご提案をいただきたいと思います。

では、庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何かご質問等はございますか。

これは、全都的な人事委員会及び特別区の組合教育委員会の中でも決められたことを本区で具体化したという形になりますので、承認したいと思います。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(委員全員異議なし 第6号議案了承)

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

(5) 第8号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

三田教育長)

続きまして、第8号議案に参ります。豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の改正ということでお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何かご質問等はございましょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

5分の3のところ、新たに学務課の中に(7)の就学前教育の推進に関するということのが加わりました就学前教育について、幼稚園の担当は学務課かもしれないですが、教育に関するということについて、指導課との関連はどのようになっているのかお尋ねします。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

後程、幼児教育のあり方の最終報告書についてもご説明をさせていただきますが、就学前の教育に力を入れていこうということで、幼稚園だけではなく、保育園も含めた質の向上を今後進めていくこととなっております。教育の内容とか、質の問題については指導課がメインでやっていくのですけれども、各保育園だったり、私立の幼稚園だったりとか、いろんなところにまたがる問題ですので、その調整を学務課が実施をしていくということでございます。

三田教育長)

宜しいですか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

そうしますと、組織的には、学務課はこれを担当する人が増えるのか、それとも、今の体制の中で仕事が増えて、ますますいろんなことをするという状況になるのか教えてください。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

そうですね。残念ながら人は増えないのですけれども、係長を学事グループと兼務とい

う形にして、今までは、学事グループで幼稚園のあり方について検討していたのですが、この問題・課題について重要であるということで、ひとつのグループとして、立ち上げていくということでございます。

事務量的には、今年より少し多くなるという感じではあります。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

この内容について、非常に重要なことだと思っておりますので、かなり内容は重たくなるのかと考えています。

また、グループで進めていくということですので、折々にご報告いただけるとありがたいと思います。

三田教育長)

今の件は大変大事なところで、指導課長はこれをどう考えているのかということと、指導課との関連をどうしていくのか説明していただけますか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

就学前教育につきましては、全ての保育園、幼稚園、小学校が一体となって、幼児の園児の学校に対する適応を考えていく上で、指導課が中心となって進めていきたいと考えております。

ですので、指導課のみならず、子ども家庭部、保育課、子ども課、及び特別支援教育も含めますので、教育センターも一体となって、学務課にはイニシアチブをとっていただき、実際の教育に関しては、指導課が中心となって進めていきたいと考えております。

三田教育長)

これから預かり保育の延長とか説明しますけれども、認定こども園化をしていこうという方向性が出てきますので、永久にということよりも、制度設計が完了していく方向をたどるときに、一定の期間、こういう規則で職務として推進していく、ということを明確にしていく規則改正でございます。

昨年の4月から子どもスキップを所管するようになって、きちんと位置付けていくという趣旨の規則改正でございます。

他に何か意見、ご質問はありますか。宜しいですか。

では、規則を改正するという事で決定したいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第8号議案了承)

(6) 第9号議案 豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について

三田教育長)

続きまして、第9号議案、豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について、お願いします。庶務課長、どうぞ。

<庶務課長・文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

豊島区で毎年行われております伝統文化の工芸展などで、いろいろな作家さんがいらっ
しゃって、実際に作っている場面に出くわして感銘を受けておりました。ですので、こう
いった無形文化財について審議する機会が増えるということも納得が出来ますし、この委
員についての委嘱に賛成いたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

藤原委員と同じですけど、幅広く専門家を増員していくことは非常に良いことだと思
うので賛成します。

三田教育長)

ありがとうございます。

本区の状況から文化財の審議というのは、大きな役割を果たしていただけるものと、私
どもも考えております。

これまで文化財保護審議会委員の先生方には、ロングランでやっていただいている関係
があつて、簡単に変えにくく、今まで、女性の活躍が23区の中で豊島区は良くないの
です。それで、改善していこうという流れも含めて、タイムリーに出てきた話ということで
ございますので、ご了解いただきたい。決定して宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

では、決定いたしますので、宜しく願いいたします。

(7) 報告事項第1号 豊島区内の国の有形文化財(建造物)の登録について

三田教育長)

続きまして、報告事項に参りたいと思います。報告事項第1号、豊島区内の国の有形文
化財の登録についてご報告申し上げます。

では、庶務課長、どうぞ。

<庶務課長・文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。ご質問はありますか。

では私から、これは官報に出るのは7月下旬ということなので、それまでは時限秘とい

うことでしょうか。それとも、教育委員会で報告したから、オープンにしていっていいでしょうかの確認ですが。宜しくお願いします。

文化財グループ係長)

既に文化庁から一般の新聞等にもプレス発表されておりますので、オープンにしていだだいてかまいません。

ただし、言い方が微妙で、決定したという言い方は構わないですけれども、文化財として効力を発するのは官報に載ってからです。国の登録有形文化財になりますという形での公表は全然問題ないということでございます。

三田教育長)

確認ですが、文化財保護審議会が決定したというのはいいいけれども、国の登録文化財になりましたという言い方ではないということですね。

文化財グループ係長)

はい。そうでございます。

三田教育長)

わかりました。7月以降は登録されたということで正式に使っていいとご承知いただければと思います。

鉄腕アトムは、本当にワクワクしながら、毎回、次はどうなるかと楽しみにして読んでいた記憶がありますし、極めて人間臭いロボットが登場して、今のAIの時代の到来を予見しているようなそういうことですよね。手塚さん自身が医者であって、医者でありながら漫画家だという経歴の持ち主ということもあって、人間というものをいろんな角度から見つめて漫画を展開したということで、子供たちの当時の精神史に大きな影響を与えた人ですし、漫画からアニメへの時代を作った代表格でもある。

東南アジアでは、ベトナムにしても中国にしても、このクールジャパンの一番典型的な例で、手塚さんに会いたいということでトキワ荘にも訪れてくる。手塚さんが一番長期間創作活動をした並木ハウスが国の登録文化財に指定されたということは、豊島区にとっては大きな財産を得たことになると思いますので、今後、どのように有効活用していくかというのは、教育委員会だけではなくて、文化観光課とも連携しながら対応していきたいということでございます。

他になれば、これで終わりにしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

(8) 報告事項第3号 「幼児教育のあり方検討委員会」最終報告書について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、「幼児教育のあり方検討委員会」の最終報告書について、お願いします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

幾つかお聞きしたいのですが、パブリックコメントとか、そういうものを求めるということですね。全区的に、教育委員会外部にもアピールしたり、働きかけをして実効性を持たせるということだと思あるので、関係団体への説明と同時にパブリックコメントをどんなふう考えているのかというのをお答えいただけますか。

部長どうぞ。

教育部長)

今回の外部の委員会の報告を受けて、一定程度のカリキュラムあるいは計画・素案を作った段階でパブリックコメントをかけて、意見を募集して、それを案として出していく流れなので、今回の外部の研究機関に報告をいただいたものを咀嚼して、それを計画にするのか、先程言った幼児教育の共通プログラムを作る段階でパブリックコメントで意見を聞くのかという流れです。

三田教育長)

各論でやっていくということですか。

教育部長)

そういうことです。

三田教育長)

他に先生方からございましょうか。

具体的に説明はなかったのですが、私どもが一番眼目としているのは、一つは教育の体系で幼・小・中一貫教育という連携プログラムを重視しながら、学びの連続性というのを確保していこうとこれまできて、特に1年生に入った段階で、子供たちが様々な育ちの中で一つになっていかないという問題、1年生から学級崩壊が始まる。

それから、担任の生活指導がままならないという事例がたくさん出てきているということから、就学前教育にポイントを置きながら進めてきて、大きな制度設計と、指導内容上の内容も含めて、同時進行で進め、公立、私立、保育園、幼稚園の枠を超えて検討してきた方針で受け止めていただきたいと思います。一番の眼目は1年前後の子供たちの育ちに大きな矛盾、課題があるということから、体系だって対応していかなければいけないということが打ち出されています。今後作られていく新しい教育ビジョンの中で、どう教育委員会としては取り込んでいくか。それから、子ども課や私立の幼稚園、保育園に対しても、まずスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを。これは間もなく出来上がってきます。私も巻頭文を書きました。

いつ、このプログラムは表に出てくるのですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

最終的に、教育長の文章もいただきましたので、年度が明けたら、各学校、保育園、幼稚園、小学校に配布出来るように、手はずを整えているところでございます。

三田教育長)

これは一番行政の悪いところですが、一生懸命検討をしたのに、配布して終わりなのですよね。それだと何の意味も持たなくなると思うので、プログラムについての説明会とか、実践に活用してもらうための講座とかを、垣根を越えてやっていかないと、意味がないと思うのです。そういうことについて、どういうふうに考えているのですか。

指導課長)

まず幼稚園教諭の研修会を考えております。保育園へも配布するということもあり、子ども家庭部にも声をかけて、合同で説明会が出来ればと考えております。

三田教育長)

いや、そうではなく、小学校の低学年の先生が関わらないと絶対にだめですよ。そのところを是非お願いしたいです。就学前教育というのは、幼稚園、保育園の先生の課題なのですが、同時に小学校の教員の課題なんです。それが見えていない、分かっていないから、きちんと生活指導や学級活動、あるいは学級経営に生かせないという問題になってくる。それが、小1プログラムの大きな問題だと思っているので、そういう趣旨で人選をお願いしているので、それを受け止めて、4月以降ただ答申が出ましたじゃなくて、具体的なチームに分けて、実践出来るものからやっていこうと考えていますので、事務局の中でもトータルマネジメントが出来るようにお願いをしたいと思います。

それから、他課との連携というのは絶対に外せない項目なので、子ども課に説明に行くとか、公立保育園の園長会に行つて説明をするとか汗を流して、これに精神を込めていくとか、気合いを入れてその思いを貫いていけるような取組を期待したいと思いますので、宜しくお願いします。

何か樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

まずは最終報告書をありがとうございました。

大変、丁寧な分厚いもので大変だったろうとっております。ご尽力に感謝申し上げます。この幼児教育のあり方につきましては、今年度も重点政策の一つになっておりましたよね。そのことも考えあわせると、今後どこかの段階で、これについて意見交換をする機会を作っていただけると大変ありがたいと思います。

重点施策のこの間の総合教育会議は、そういう思いでやったつもりでございますのでお願いいたします。

三田教育長)

それについては、しっかりと教育委員会で議論して、具体化についてもお互いに意見を交わしながら、意思決定をしまいたいと思います。

今回は報告をもって教育大綱の重点施策に位置付けて、今年度はやっていきますということで、確認をさせていただきたいと思いますが、その点は宜しいでしょうか。

議論はこれからやっていきたいと思いますが、先程のいじめの問題とあわせて、教育大綱で確認していくということで庶務課長宜しいですね。

庶務課長)

はい。

三田教育長)

そういう具体的な提案をきちんとやってください。宜しくお願いします。

この続きにつきましては、次回に対応してまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 区立幼稚園における長期休業中の預かり保育の実施について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号、区立幼稚園における長期休業中の預かり保育の実施について、お願いします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。時間が書かれていないのですが、実施の時間は何時から何時までですか。

学務課長)

実施時間は、通常は教育時間終了後、2時から5時まででございます。長期休業中は9時から5時まで実施するというところでございます。

三田教育長)

分かりました。

先生方から質問、意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

一番下の5番の利用率の一時利用というのを教えてください。登録は月ごとに10回以上というご説明で今わかったのですが、一時というのはどういうことでしょうか。

三田教育長)

学務課長。

学務課長)

都度都度でご利用になる方々です。一時利用ですと1回500円、登録利用だと月極め5,000円なので、10回以上を使われる方だと登録をしてしまった方が得なのですが、ひと月の利用が10回まで行かないような方は一時利用という形で利用されています。そう

いった一時利用で使われる方が、西巣鴨幼稚園は100%で、池袋幼稚園は7割ということでございます。

三田教育長)

宜しいでしょうか。制度設計が月極めで、例えば家の用事があって、今日は兄弟の関係でどこへ行かなければいけないから預かってというような要望も受けるという想定で制度設計がされているのです。

そういう意味で、一時預かりも出来ます。1回について500円で、おやつ代ですよね。そういう統計でございます。

樋口委員)

ありがとうございます。

一時預かりは全部100%なのかと思ったものですから。

三田教育長)

私の方から捕捉させていただきますと、これまで、区立幼稚園は幼児教育のモデルで、危ない時期もあったのですが、3園で維持してきた。今日、これだけ女性の社会進出がうたわれて、共働き家庭が増えて保育園が足りない。作ってもなかなか待機児童がゼロにならない。やっと去年ゼロということで、今年度もゼロを維持して、相当、保育に力を入れている。

ところが、幼稚園は旧態依然として、時代の変化に対応し切れていないということが言われていて、実際に保育園に入れなかったから、何とか預かり保育をやってもらっている、やってくれる公立幼稚園に入ってこようという人も出てきている。

もう一つは、0歳、1歳、2歳の保育は何とか確保しているんだけど、3歳児以降の行き場所がないというのが、現実にたくさん区内でもあるわけです。

幼児のうちの半数が他区に行って保育を受けているというような実態もある。今後、認定こども園とか検討してく上では、就労支援ということもきちんと視野に入れていかないと、公立幼稚園の存在意義が失われていくのではという現状をしっかりと教育委員会も含めて、現場の先生方も認識をしてもらわなきゃいけないかと思っています。

当然、人・物・金が預かり保育を充実させるということになると思うのですが、例えば指導課で道徳育成指導員とか付けているのですが、道徳指導の先生は道徳指導だけで、預かりの人は預かりだけで、一般の職員は関係ありませんという、そういう仕組み自体が問題なんじゃないかと私は思っていて、長期休業中だって、勤務日だということで、一般の小中学校は全部勤務しているわけです。勤務の対応の仕方は様々ありますけれども、基本的に勤務しているわけです。

そういう点でも幼稚園の時代認識というか、社会の変化にどう対応していくのかという点に改善が必要だと思っているのです。

これは移行期の措置でも結構ですので、今回のモデル事業としてやって、その中で組織体制についてのあり方についてきちんと検証して、本当に必要なものに人員を配置して、

内容の充実したものをやって、他の幼児教育機関とあわせて、預かり保育をやるというからには、就労支援にもなるんだということのあかしとして位置付けていかないと、これからの幼稚園教育というのは、存続というのは厳しいんじゃないかと私は見ているのですが、先生方はいかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

この預かり保育については、保護者の方のいろいろな就労に関する選択肢が広がるということも含めて、非常に重要なことだと受け止めています。

そして、教育長もお話しされたのですが、この実施体制について疑問があります。預かり保育だから非常勤職員等で、3名体制で実施するということでありますけれども、子供たちにしてみれば、朝9時から夕方5時までいるお子さんもいるでしょうし、午後だけの人もいるのかという認識で宜しいのでしょうか。

子供たちにしてみれば、幼稚園に行っているということは、預かり保育であろうとなかろうと、仲間と遊んで関わって、園庭で遊び、絵本を読んだりとか、読み聞かせをしてもらったりとか、教育というのは切れ目なく絶え間なく行われていると認識しているのです。何を言いたいかと言いますと、正規の職員がきちんと関わっていくということは大事なことかと思っています。

もちろん、長期休業中にとるべきお休みはきちんととっていただいて、正規の働いている時間はきちんと関わっていただければありがたいと思うし、そうすべきかと思っています。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

基本的には9時から5時までと、2時から5時までの2パターンになると思います。

豊島区の預かり保育の特徴として、非常勤の先生も朝から来ていただいております。午前中の教育時間の活動を踏まえた上で、午後はもう少し家庭的な雰囲気の中で預かり保育を実施するというので、全体の教育の活動の中で、きちんと位置付けて実施をしているということですので、内容的には、各園非常に自信をもって、実施をしているところです。

ただ、今の保護者のニーズからすると、不十分な点もありましたので、今後はそれを充実させていきたいと思っております。

また、正規の先生方には園の責任者としていただくというのもそうですし、今おっしゃっていただいた通り、今後、認定こども園化を目指した場合には、先生方の働き方や、子供にどのぐらいの時間関わっていくかも変わってくると思いますので、そういうことをシミュレーションとしてイメージをしていただくためにも、正規の先生方にしっかり関わっていただきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

是非、指導課とあわせて仕事の職務の遂行について、園長も含めてしっかりと認識してもらいたいと思っていますので、宜しく願いをしたいと思います。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

お手元に預かり保育指導員の手引きというのを、お配りをしたと思うのですが、区幼研の預かり保育部会が作成したものでございまして、是非、教育委員の先生方にごらんいただきたいと預かってまいりましたので、お目通しいただければと思います。

三田教育長)

では、参考にしてください。

池袋幼稚園が4月から預かり保育を実施するというので、確認をしたいと思います。また、指導員体制についてはいろいろと工夫をしながら、必要なものについて十分理解をしながら、応援をしていきたいと思っていますので、宜しく願いをいたします。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第5号 三田教育長の執務報告

三田教育長)

続きまして、私の執務報告でございます。報告事項第5号でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

私の報告は以上でございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(11) 第10号議案 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、第10号議案、非常勤・臨時職員の任免について、お願いします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(12) 第11号議案 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、第11号議案、非常勤・臨時職員の任免について、指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(13) 第12号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について

(14) 報告事項第6号 平成30年4月1日付教職員異動一覧について

三田教育長)

それでは、第12号議案幼稚園教育職員の退職及び採用について、報告事項第6号 教職員移動一覧について、指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第12号了承)

三田教育長)

第3回教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)